

別冊 1

みえ県民カビジョン
第二次行動計画

(仮称)

《最終案》

地域連携部主担当抜粋

平成 27 年 11 月

三 重 県

目 次

(施策)

| | | |
|----------|--------------------|----|
| 施策 2 4 1 | 競技スポーツの推進 | 1 |
| 施策 2 4 2 | 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 | 3 |
| 施策 2 5 1 | 南部地域の活性化 | 5 |
| 施策 2 5 2 | 東紀州地域の活性化 | 7 |
| 施策 2 5 3 | 中山間地域・農山漁村の振興 | 9 |
| 施策 2 5 4 | 移住の促進 | 13 |
| 施策 2 5 6 | 市町との連携による地域活性化 | 15 |
| 施策 3 5 2 | 公共交通の確保と活用 | 17 |
| 施策 3 5 4 | 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 19 |

(行政運営)

| | | |
|--------|-------------|----|
| 行政運営 6 | 情報システムの安定運用 | 21 |
| 数値目標一覧 | | 23 |

施策 2 4 1 競技スポーツの推進

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

現状と課題

- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会に向けた更なる競技スポーツ水準の向上と終了後も安定的な競技力が維持されるよう、取組を進めていく必要があります。
- 平成 33 (2021) 年の国民体育大会の本県開催に向けて、着実に準備を進めていく必要があります。
- 大規模大会の開催等に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県のアスリートが個性や能力を発揮して夢の実現につなげるとともに、本県アスリートの活躍が県民の皆さんに夢や感動を与えることにより、一体感のある活力ある地域社会をつくっていくことが重要です。

大規模大会の開催を目前に控え、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まる中で、さまざまな主体が一体となって、本県の競技スポーツ水準の向上対策に取り組めます。

取組方向

- (公財) 三重県体育協会や学校体育団体等と連携し、「チームみえジュニア」、「チームみえスーパージュニア」の強化指定や中学校、高等学校運動部の強化活動の支援等を行うとともに、本県選手に対する強化活動の支援や競技を継続できる環境づくりを進め、国内外の大会等で活躍できる選手の育成・強化を図ります。
- 国民体育大会の本県開催に向けて着実に準備を進めるとともに、県民の皆さんと一体となった大会にできるよう周知、PRに努めます。
- 大規模大会の開催に向け、老朽化している県営スポーツ施設の整備を進めるとともに、施設の効率的、効果的な管理運営に取り組めます。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------|-----|-------|--|
| 国民体育大会の男女総合成績 | 27位 | 10位以内 | 国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位 |

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 県の活動指標 | | |
|---|---|--------------------|----------|
| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
| <p>24101 競技力の向上 (主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課)</p> <p>「チームみえジュニア」等の強化指定、中学校・高等学校運動部の強化指定などジュニア・少年選手の育成・強化を行います。 本県選手の県内定着支援や強化活動を行い、成年選手の育成・強化を行います。 女性アスリートの支援や指導者の養成・確保に取り組めます。</p> | 全国大会の入賞数 | 117 | 142 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会において、ベスト8以上に入った団体・個人の数</p> | | |
| <p>24102 国民体育大会の開催準備の推進 (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課)</p> <p>市町や競技団体と協議、調整を行いながら、各専門委員会において各種方針等の策定や開閉会式等の式典の方針策定を行います。 また、国体開催に向けた機運の醸成を図ることで、幅広い県民の皆さんの理解と協力を得て、県民力を結集した準備に努めます。</p> | 国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数 | — | 970人 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 県の広報・PR活動に自発的に協力していただいたボランティアの延べ活動人数</p> | | |
| <p>24103 スポーツ施設の充実 (主担当：地域連携部スポーツ推進局国体準備課)</p> <p>「三重交通Gスポーツの杜伊勢」陸上競技場について、第1種公認陸上競技場の施設基準を満たすための大規模改修を行うほか、その他の県営施設についても、施設基準、安全対策等から必要な改修等を行います。 施設利用の安全・安心を確保した上で、より快適で効率的な管理運営に努めます。</p> | 県営スポーツ施設年間利用者数 | 870,333人 (26年度) | 978,000人 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 スポーツ推進局が所管する県営スポーツ施設（三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場）の年間利用者数</p> | | |

施策 2 4 2 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

現状と課題

- 平成 26 (2014) 年度に三重県スポーツ推進条例を策定し平成 27 (2015) 年度から施行しており、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を行っていく必要があります。
- 大規模スポーツ大会の開催というチャンスを的確に捉え、本県スポーツのさらなる推進、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- 本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、基本計画の策定や会場の選定の準備を進めるとともに、選手の育成や指導員、審判員の養成など障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県では、スポーツは人生を豊かにするものにとらえています。スポーツを通じて、個人が個性や能力を発揮し夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいを実感できる活力ある地域社会づくりが重要です。

スポーツの持つ多面的な価値を県民の皆さん、市町等をはじめさまざまな主体が共有しながら、取組を進めます。

取組方向

- 総合型地域スポーツクラブの定着に向けた支援など県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実やスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成に取り組むとともに、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。
- 平成 33 (2021) 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備や障がい者スポーツ選手等の育成・強化等を図り、障がい者の社会参加を推進します。

平成 31 年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっていきます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------------|-------|-------|--|
| 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 | (調査中) | (検討中) | みえ県民意識調査で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合 |

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
|--|---|-------------------|---------|
| 24201 地域スポーツの活性化 (主担当：地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課) 地域におけるスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの支援やみえのスポーツ応援隊の運営を行うとともに、みえのスポーツフェスティバルや市町対抗駅伝を開催します。市町等を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を推進します。 | 総合型地域スポーツクラブの会員数 | 25,903人 (26年度) | 26,300人 |
| | 【目標項目の説明】 地域の人たちが主体的に運営する総合型地域スポーツクラブに会員登録している人の数 | | |
| 24202 障がい者スポーツの充実・強化 (主担当：健康福祉部障がい福祉課) 平成33(2021)年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け準備を進めます。障がい者スポーツの競技団体や選手の育成・強化、指導員、審判員の養成等の裾野の拡大に取り組み、スポーツを通じた障がい者の社会参加を推進します。 | 全国障害者スポーツ大会への出場率 | 75.0% | 100% |
| | 【目標項目の説明】 団体競技が実施される12競技について、全国障害者スポーツ大会（東海・北信越ブロック大会含む）に出場した競技団体の割合 | | |

施策 251 南部地域の活性化

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

現状と課題

- 南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる地域が増えています。財政基盤が脆弱な市町も多いこともあり、連携による効果的・効率的な取組が求められています。
- これまで、定住の促進や働く場の確保に向けた複数市町による取組を積極的に支援することで、市町連携の促進や一体感の醸成に取り組んできました。さらに、市町や大学と連携して集落機能の維持に向けてモデル的に取り組むことで、住民自身による主体的な取組へつながっている地域も出てきています。
- 南部地域は進学等のタイミングで若者が地域を離れる割合が他の地域に比べて高い傾向が見られますので、一旦は地域を離れたとしても将来的に戻って来るための働きかけが必要です。一方で全国的な地方創生への動きもあり、地方回帰に向けた機運は高まりを見せています。これらを的確にとらえ、定住の促進につなげていく必要があります。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催のチャンスを一過性にせず、引き続き地域の活性化につなげていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

人びとが南部地域の魅力や価値に気づき、主体的に活性化に取り組むことで定住を促進していく必要があります。そのため、南部地域が持つ「らしさ」や「ならでは」の魅力を生かし、磨き上げ、発信するとともに、人と人、人と地域などの「つながり」を創出することで、さまざまな主体が相互に作用し、新たな活動が生まれてくるような環境づくりを進めます。

取組方向

- 地域の実情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組を積極的に支援するとともに、情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けることで、南部地域における市町の連携を促進し、定住の促進や働く場の確保に向けて、効果的・効率的に取り組めます。
- 定住の促進に向けては、生まれ育った人びとが地域に住み続けるための取組、進学等のタイミングで地域を離れた若者が将来的に戻って来るための取組および南部地域の魅力を生かした移住促進の取組が必要です。これら「住み続けたい」「戻りたい (Uターン)」「暮らしたい (移住)」の3つのアプローチに沿った取組を進めます。
- 地域での新たな事業活動につなげるため、市町とともに集落活性化に向けた住民の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊をはじめとした地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。
- 平成 28 (2016) 年の伊勢志摩サミット開催を南部地域の活性化につなげるため、市町と連携して地域の魅力発信などに取り組めます。

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------|------------------|--------|----------------------------|
| 南部地域における転出超過数 | 1,530人 (26年度) | 1,200人 | 南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数 |

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 県の活動指標 | | |
|--|---|-----|-----|
| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
| <p>25101 住み続けたくなる取組 (主担当:地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>集落の自立活性化に向けた取組や地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、つながり学び合う場づくりを行うなど人材育成に取り組むことで地域づくりに関わる人びとのネットワーク化を促進します。また、働く場の確保や交流促進など市町が連携した取組を支援します。</p> | 南部地域の人びとによる創業件数(累計) | 4件 | 15件 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 集落の活性化に向けた支援や人材育成の取組を通じて実現した、南部地域の人びとが主体的に行う、地域の自立や雇用の創出につながる創業の件数</p> | | |
| <p>25102 戻りたくなる取組 (主担当:地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>地域への理解を深めるなど若者と地域の結び付きを強める市町等の取組を支援します。また、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を伝えることで若者が地域で働く選択の幅を広げます。</p> | 南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合 | — | 80% |
| | <p>〔目標項目の説明〕 南部地域において将来的に地域に住み続けたい、または戻りたいと考えている高校生の割合</p> | | |
| <p>25103 暮らしたくなる取組 (主担当:地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課)</p> <p>南部地域の魅力を生かした情報発信や市町が実施する空き家バンク、田舎暮らし体験事業などの取組を支援します。</p> | 県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数 | — | 60人 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口や、空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した県外から南部地域への移住者数</p> | | |

施策 252 東紀州地域の活性化

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

現状と課題

- 東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このままでは、県内他地域との経済的な格差がますます拡大するだけでなく、地域社会そのものが維持できなくなることも危惧される状況にあります。
- これまで、東紀州体験フェスタの開催や熊野古道の世界遺産登録など、さまざまな取組を通じて、魅力ある地域資源の掘り起し、磨き上げを進めてきました。あわせて、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、地域資源を生かした集客交流の取組を着実に進めてきました。
- 平成 25 (2013) 年度までの高速道路網の整備、平成 26 (2014) 年の「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 10 周年の取組などにより、さらなる交流人口の増加、地域の賑わいにつながっています。こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組や産業振興の取組など、地域のさまざまな主体と連携して東紀州地域の活性化を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

東紀州地域が人びとにとってより魅力的で活力ある地域となるためには、世界から認められた地域の宝である熊野古道をはじめとする魅力ある資源を未来へ守り伝えるとともに、地域経済の活性化につなげていく必要があります。そのために、さまざまな主体と連携して、地域資源を生かした集客交流や産業振興等の取組を進めます。

取組方向

- 地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、総合的に、観光振興、産業振興およびまちづくりを推進します。
- 東紀州地域は、世界遺産である熊野古道をはじめ、自然、歴史、文化など観光に生かせる優れた資源を有しており、集客交流拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設も効果的に活用することで、集客交流の取組を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- 高速道路網整備の進展などにより、東紀州地域の基幹産業である第一次産業を活性化するチャンスが生まれていることから、一次産品を生かした高付加価値化を進めるとともにその販売促進を図ります。

平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------|--------------|-----|--|
| 東紀州地域における観光消費額の伸び率 | 100 (26年) | 107 | 観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率(雇用経済部観光局観光政策課調べ) |

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 県の活動指標 | | |
|--|---|----------------|-------|
| | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
| 25201 地域の自立に向けた環境整備 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課) 地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の5市町と連携して観光振興、産業振興、まちづくりなどの取組を進めます。 | 地域づくりに取り 組む語り部人数 | 85人 | 100人 |
| | 【目標項目の説明】 公社とまちづくり団体が連携して実施する地域住民を対象とした東紀州での地域講座等を契機として、地域づくりに取り組む語り部の人数 | | |
| 25202 地域資源を生かした集客交流 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課) 集客交流拠点施設を十分に活用するとともに、熊野古道の価値を次世代に伝える取組や、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、情報発信等を進めます。特に、世界遺産登録10周年の取組などによる賑わいを継続するため、伊勢志摩サミットなどを契機に、他部局や他県等とも連携し、より一層の誘客に向けて取組を進めます。 | 熊野古道の来訪者 数 | 429千人 (26年) | 450千人 |
| | 【目標項目の説明】 1年間に熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値(延べ数) | | |
| 25203 地域資源を生かした産業振興 (主担当：地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課) 東紀州地域振興公社が実施する産業振興の取組への支援を行うことで、地域特産品のブランド力強化や一次産品を生かした高付加価値化、販売促進に取り組みます。 | 商談会等における 成約件数 | 19件 (26年度) | 28件 |
| | 【目標項目の説明】 東紀州地域振興公社が支援する商談会等における東紀州地域の事業者の成約件数 | | |

施策253 中山間地域・農山漁村の振興

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域や農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

現状と課題

- 中山間地域・農山漁村は、良好な景観を有し、豊かな自然環境に恵まれ、伝承されてきた生活文化など多くの魅力がありますが、都市部と比較して高齢化や人口流出が深刻な状況にあることから、耕作放棄地の増加や地域コミュニティ機能の低下が顕在化してきています。
- 人口減少社会・高齢化社会の本格的な到来に向けて、地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた地方創生の取組が始まっている中で、特に、中山間地域や農山漁村など県内の条件不利地域において、地域コミュニティの維持に向けた取組が求められています。
- 都市に住む若者を中心に、田園回帰の動きなどがあり、こうした動きを本県農山漁村への定住につながるため、豊かな自然や美しい景観、食文化など、地域の魅力を生かした取組を活性化することにより、新たな雇用の場の創出を図る必要があります。
- 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていくことが必要です。
- 農業用ため池や排水機場、農道等の老朽化が進んでおり、農村の防災・減災対策を進めることが喫緊の課題です。また、近隣都市部へのアクセスの改善や地震等災害の発生に備え、農村の道路網の充実が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域や農山漁村が持つ豊かな自然、美しい景観、食文化など多様な資源や、人と人とのつながりや助け合いといった絆を、地域の誇りや宝として守り育てていくことが大切であり、市町や地域の皆さんとともに、中山間地域・農山漁村の活力や魅力の向上につながるよう取組を進めます。

取組方向

- 中山間地域等において、人口減少や高齢化などに伴うさまざまな地域課題を解決するため、地域や市町が実施するコミュニティの維持や生活サービス機能の確保などの取組を支援します。
- 過疎・離島・半島地域の自立促進に向けて地域の实情に応じた支援を行うとともに、定住を促進する取組を支援するなど、地域の活性化に取り組みます。
- 県内外から若者等呼び込み、地域活力の向上を図るため、地域の特性に応じた雇用の創出を図る取組を展開するとともに、農山漁村の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した新たな価値創出の取組等を促進します。
- 農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動、中山間地域における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動などの促進を通じ、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の老朽化対策や耐震対策を計画的に進めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域や農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進や、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|------------------------------|-----|-------|--|
| 中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計） | — | 80 団体 | 中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数 |

主な取組内容

（基本事業）

県の活動指標

目標項目

現状値

目標値

| | | | |
|--|--|---------------------|---------------------|
| <p>25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり （主担当：地域連携部地域支援課）</p> <p>中山間地域等において地域や市町が実施するコミュニティの維持・生活サービス機能の確保等のための取組を支援します。</p> | <p>中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む人材の育成数（累計）</p> | — | 50 人 |
| <p>〔目標項目の説明〕 中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む人材を育成する専門研修の受講者数</p> | | | |
| <p>25302 過疎・離島・半島地域の振興 （主担当：地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課）</p> <p>過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。</p> | <p>複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）</p> | — | 6 事例 |
| <p>〔目標項目の説明〕 過疎地域等において、集落の維持・活性化に向け、生活支援や移住促進などについて複数の集落がネットワークを形成し新たに活動している事例の数</p> | | | |
| <p>25303 人や産業が元気な農山漁村づくり （主担当：農林水産部農業基盤整備課）</p> <p>自然体験や農家レストラン、加工・直売など、地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、農山漁村の魅力発信に取り組みます。また、中山間地域において多様な雇用機会の創出を図るプロジェクト活動を展開します。</p> | <p>農山漁村の交流人口</p> | 1,376 千人 (26 年度) | 1,484 千人 (30 年度) |
| <p>〔目標項目の説明〕 農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数</p> | | | |
| <p>25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 （主担当：農林水産部農業基盤整備課）</p> <p>農地・農道・水路等の地域資源の保全活動や中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動など、多面的機能を維持・発揮させるための取組を促進します。</p> | <p>多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率</p> | 48.7% | 52.9% |
| <p>〔目標項目の説明〕 農林業センサスにおける農業集落のうち、農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合</p> | | | |

| | | | |
|---|---|---------------------------|---------------------------|
| <p>25305 安全・安心な農村づくり (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> | <p>ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積</p> | <p>2,717ha (26年度)</p> | <p>3,357ha (30年度)</p> |
| <p>農業用ため池や排水機場、農道等の老朽化対策・耐震対策とハザードマップ作成などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農村の道路網の整備に取り組みます。</p> | <p>【目標項目の説明】 耐震対策や長寿命化対策の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・耐震対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積</p> | | |

施策254 移住の促進

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

現状と課題

- 首都圏等において移住のニーズが高まっていることなどから、平成 27 (2015) 年 4 月に移住相談のワンストップ窓口として「ええとこやんか三重 移住相談センター」を東京に開設しました。センターでの相談者は 30 代・40 代の現役世代が多く、移住先での仕事に関する情報提供や支援が求められています。
- 県内の市町においては、移住者受け入れのための相談窓口の設置や「空き家バンク」制度の運用、「移住体験ツアー」の実施など、移住促進のためのさまざまな取組が進められており、こうした移住者を受け入れるための体制をさらに充実する必要があります。
- 都市に住む若者を中心に、田園回帰の動きなどがあり、農山漁村への移住を促進するために、農山漁村の暮らしや農林水産業の魅力に触れる機会の創出等により、農林水産業への興味や就労意欲の醸成を図るとともに、移住者の受入体制を整備することが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

移住希望者がそれぞれのライフステージやライフシーンにおいて自らの夢や希望に沿った暮らしができるよう、三重の美しい自然や多彩な文化などさまざまな地域資源や地域での新たなライフスタイルを県内外に情報発信し、受入体制を整備していきます。

取組方向

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」などにおいて、関係機関と連携し、三重県の魅力のほか、県内企業への就職や農林水産業への就業など、移住を検討している人のニーズに対応した情報を一元化して発信します。
- 移住者の受入体制の確立を図るため、市町や関係機関の取組と連携し、移住者同士のネットワークづくりや、市町が実施する空き家等を活用したりノベーション事業の支援に取り組みます。
- 農林水産業への就労体験を通じ農山漁村への移住を促進するため、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、集落・産地等による農業就労体験や移住者の受入体制整備等を進めます。

平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------------------|-----|-------|--|
| 県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数 創 | — | 100 人 | 「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口や、空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数 |

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

| 主な取組内容 (基本事業) | 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
|---|--|------------------|---------|
| <p>25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口を東京に設置するなど移住相談体制を確立し、三重県の魅力や就業に関する情報を発信します。</p> | 移住相談センターにおける相談件数 | — | 1,000 件 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 「ええとこやんか三重 移住相談センター」における年間の相談件数</p> | | |
| <p>25402 移住受入体制の整備 (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>市町と連携して、地域や市町が移住者を受け入れるための体制づくりを促進します。</p> | 県外の移住相談会等への参加市町数 | 26 市町 (26 年度) | 42 市町 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 県外の移住相談会等にブース出展した年間延べ市町数</p> | | |
| <p>25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (主担当：農林水産部農業基盤整備課)</p> <p>農林水産業への就労体験を通じ農山漁村への移住を促進するため、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムを実施するとともに、集落・産地等における農業就労体験等の取組を支援します。</p> | 農林水産業就労体験者数 (累計) | — | 280 人 |
| | <p>〔目標項目の説明〕 農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる農林漁業就労体験プログラムおよび農業現場における就労体験への延べ参加者数</p> | | |